

令和3年度

新潟県公立高等学校入学者選抜  
特別追検査実施要項

新潟県教育委員会  
新潟市教育委員会

# 令和3年度新潟県公立高等学校入学者選抜一般選抜 特別追検査 実施要項

## 【事務日程】

事 項	期 日	あて先	提出者等
特別追検査受検願提出	3月11日(木)午後4時まで	高等学校長	該当中学校長
入学者選抜における特別措置 実施申請書提出	3月11日(木)午後4時まで	高等学校長	該当中学校長
学 力 検 査 等	3月22日(月)		
合 格 者 の 発 表	3月23日(火)		
追加募集出願関係書類受付 (入学願書, 調査書等)	3月29日(月)午前9時～正午	高等学校長	該当中学校長

## 第1 対象者

令和3年度新潟県公立高等学校入学者選抜一般選抜に出願したが、次の(1)～(3)の理由により、本検査及び追検査を受検できなかった者。

- (1) 新型コロナウイルス感染症に罹患し、検査当日に入院中又は自宅や宿泊施設において療養中であつたこと。
- (2) 保健所から新型コロナウイルス感染症患者との濃厚接触者として健康観察や外出自粛を要請され、かつ検査当日に症状があつたこと。
- (3) 入学者選抜に伴い一時帰国又は本帰国をし、日本入国後14日以内の者。

## 第2 募集人数

若干人（本検査・追検査及び特別追検査の合格者数の合計が、学校・学科ごとの募集人数を超える場合がある。この場合、超えることのできる人数の上限は、募集学級数と同数とする。）

## 第3 受検対象校・受検会場

一般選抜の本検査で出願した高等学校とする。

## 第4 受検手続

- 1 中学校長は、特別追検査の受検を希望する者が出た場合には、志願先高等学校長に、直ちに電話で報告する。特別追検査の受検希望の報告を受けた高等学校長は、中学校長から報告された欠席事由等を、直ちに新潟県教育庁高等学校教育課長（新潟市立高等学校の場合は、新潟市教育委員会学校支援課長）に報告し、特別追検査の受検について協議する。高等学校長は、協議の結果を、電話で中学校長へ報告する。
- 2 中学校長は、電話で特別追検査の受検希望を志願先高等学校長に報告後、「一般選抜における欠席理由書及び特別追検査受検願」（様式14）に欠席する理由等を記入し、医師の診断書等、理由を証明する書類とともに、令和3年3月11日(木)の午後4時まで、志願先高等学校長へ提出すること。  
なお、理由を証明する書類等が添付できない場合には、欠席の理由等を記入した副申書（様式自由）を提出すること。
- 3 県外からの志願者が特別追検査の受検を希望する場合も、在籍する中学校長から志願先高等学校長へ電話での報告を原則とするが、中学校長からの電話での報告が難しい場合は、保護者が電話で報告することができる。ただし、この場合でも、中学校長は上記2の措置をとること。

## 第5 特別な配慮を必要とする者の受検上の措置申請

- 1 一般選抜の本検査において、「入学者選抜における特別措置実施申請書」（令和3年度新潟県公立高等学校入学者選抜要項（以下「入学者選抜要項」という。）、様式7）により申請し、受検上の措置を行うことが決まっている場合は、改めて受検上の特別措置を申請する必要はない。
- 2 新たに別室受検等の特別な配慮を必要とする者については、中学校長が、「入学者選抜における特別措置実施申請書」（入学者選抜要項、様式7）に配慮を必要とする内容等を記入し、様式14とともに、令和3年3月11日（木）午後4時までに志願先高等学校長に申請する。その他は、入学者選抜要項のⅢ一般選抜「第7 特別な配慮を必要とする者の受検上の措置申請」の2、3（P10）と同様とする。

## 第6 佐渡航路欠航による受検会場の変更

一般選抜本検査において、「佐渡航路欠航による受検会場変更届」（入学者選抜要項、様式8）により申請している場合は、改めて受検会場変更を申請する必要はない。

## 第7 学力検査等

- 1 学力検査の実施教科は、全日制の課程、定時制の課程ともに、国語、数学、英語の3教科とする。ただし、定時制の課程において、令和3年4月1日現在で満20歳以上になる志願者は、希望すれば国語、数学、英語の3教科に代えて作文で受検することができる。
- 2 学力検査は、新潟県立高等学校、新潟市立高等学校とともに、新潟県教育委員会が作成した問題により、令和3年3月22日（月）、全県一斉に実施する。
- 3 学力検査の実施教科及び時間割は、次のとおりとする。英語においては、聞き取り検査を実施する。

期 日	時 間	検査等
3月22日（月）	9：15～ 9：30	受付
	9：30～ 9：55	受検上の注意・その他
	9：55～10：00	問題配付
	10：00～10：50	国語（50分）
	11：05～11：10	問題配付
	11：10～12：00	数学（50分）
	12：00～12：55	昼食・休憩
	12：55～13：00	問題配付
	13：00～13：50	英語（50分）

- 4 学力検査の配点は、各教科100点とする。
- 5 定時制の課程において、作文で受検する者の時間割は、高等学校長が別に定める。
- 6 別紙に示した学校、学科においては、学校独自検査を行う。当該検査の時間割は、実施する高等学校長が別に定める。
- 7 学力検査及びその他必要な検査は、この要項及び新潟県教育委員会（新潟市立高等学校の場合は、新潟市教育委員会）が別に指示するところにより、高等学校長が実施する。

## 第8 受検上の留意事項

入学者選抜要項のⅢ一般選抜「第11 受検上の留意事項」（P12）と同様とする。

## 第9 入学者の選抜方法

- 1 入学者選抜要項のⅢ一般選抜「第12 入学者の選抜方法」(P12)と同様とし、一般選抜の本検査・追検査及び欠員補充のための2次募集における選抜とは別に、入学者を選抜する。
- 2 特別追検査の学力検査の全教科を欠席した受検者は、選抜の対象としない。

## 第10 合格者の発表等

- 1 高等学校長は、令和3年3月23日(火)に、当該高等学校において合格者を発表する。
- 2 高等学校長は、当該高等学校を受検し、特別追検査において不合格となった者で、受検者本人が受検票等の証明となるものを提示し、学力検査の結果の開示を口頭で請求した場合には、本人の学力検査における各教科の得点及び教科の合計得点を開示する。  
なお、開示期間は合格発表の日から起算して1か月以内とする。ただし、土曜日、日曜日を除く。
- 3 中学校長は、やむを得ない事情等により入学を辞退する者が出た場合には、直ちに当該高等学校長に電話で報告するとともに文書(様式自由)で報告すること。

## 第11 特別追検査の追加募集

- 1 特別追検査を受検して不合格であった者、又は特別追検査の受検対象となったが前記「第1 対象者」の(1)又は(2)の理由により特別追検査を受検できなかった者で、いずれの公立高等学校及び私立高等学校にも合格していない者を対象に、特別追検査の追加募集を行う。
- 2 上記1に該当する受検者が受検できる高等学校は、令和3年3月24日(水)午前9時時点で欠員が生じている高等学校とし、受検できる高等学校の一覧を、令和3年3月24日(水)午後4時に新潟県教育委員会のホームページに公開する。  
なお、この一覧は、特別追検査を受検して不合格であった者、又は特別追検査の受検対象となったが前記「第1 対象者」の(1)又は(2)の理由により特別追検査を受検できなかった者がいる場合のみ、公開する。
- 3 中学校長は、特別追検査の追加募集による受検を希望する者が出た場合には、志願先高等学校長に、令和3年3月26日(金)正午までに電話で報告する。
- 4 出願に必要な書類は、「入学願書」、「受検票」、「特別追検査の追加募集出願資格証明書(様式15)」、「調査書」及び「成績一覧表」とする。「調査書」及び「成績一覧表」は、一般選抜本検査に出願したものと同一のものとする。
- 5 出願手続については、入学者選抜要項のⅢ一般選抜「第3 出願」の5(1)のイ、ウ及びオ(P7, P8)と同様とする。
- 6 「入学願書」等の受付期間は、令和3年3月29日(月)午前9時から正午までとする。郵送の場合も、受付期間内に必着とする。ただし、やむを得ない事情により受付期間内に提出することができない場合は、中学校長から志願先高等学校長に電話で報告すること。
- 7 志願先高等学校長は、出願書類により選抜を行う。
- 8 合格発表は、令和3年3月30日(火)に行う。合格発表の時間及び発表方法については、志願先高等学校長が別途定める。

# 令和3年度新潟県公立高等学校入学者選抜海外帰国生徒等特別選抜 特別追検査 実施要項

## 【事務日程】

事 項	期 日	あて先	提出者等
特別追検査受検願提出	3月11日(木)午後4時まで	高等学校長	該当中学校長
入学者選抜における特別措置 実施申請書提出	3月11日(木)午後4時まで	高等学校長	該当中学校長
学 力 検 査 等	3月22日(月)		
合 格 者 の 発 表	3月23日(火)		
追加募集出願関係書類受付 (入学願書, 調査書等)	3月29日(月)午前9時～正午	高等学校長	該当中学校長

## 第1 対象者

令和3年度新潟県公立高等学校入学者選抜海外帰国生徒等特別選抜に出願したが、次の(1)～(3)の理由により、本検査及び追検査を受検できなかった者。

- (1) 新型コロナウイルス感染症に罹患し、検査日に入院中又は自宅や宿泊施設において療養中であつたこと。
- (2) 保健所から新型コロナウイルス感染症患者との濃厚接触者として健康観察や外出自粛を要請され、かつ検査当日に症状があつたこと。
- (3) 入学者選抜に伴い一時帰国又は本帰国をし、日本入国後14日以内の者。

## 第2 募集人数

若干人

## 第3 受検対象校・受検会場

海外帰国生徒等特別選抜で出願した高等学校とする。

## 第4 受検手続

- 1 中学校長は、特別追検査の受検を希望する者が出た場合には、志願先高等学校長に、直ちに電話で報告する。特別追検査の受検希望の報告を受けた高等学校長は、中学校長から報告された欠席事由等を、直ちに新潟県教育庁高等学校教育課長（新潟市立高等学校の場合は、新潟市教育委員会学校支援課長）に報告し、特別追検査の受検について協議する。高等学校長は、協議の結果を、電話で中学校長へ報告する。
- 2 中学校長は、電話で特別追検査の受検希望を志願先高等学校長に報告後、「海外帰国生徒等特別選抜における欠席理由書及び特別追検査受検願」（様式16）に欠席する理由等を記入し、医師の診断書等、理由を証明する書類とともに、令和3年3月11日(木)の午後4時までに、志願先高等学校長へ提出すること。  
なお、理由を証明する書類等が添付できない場合には、欠席の理由等を記入した副申書(様式自由)を提出すること。
- 3 県外からの志願者が特別追検査の受検を希望する場合も、在籍する中学校長から志願先高等学校長へ電話での報告を原則とするが、中学校長からの電話での報告が難しい場合は、保護者が電話で報告することができる。ただし、この場合でも、中学校長は上記2の措置をとること。

## 第5 特別な配慮を必要とする者の受検上の措置申請

- 1 海外帰国生徒等特別選抜の本検査において、「入学者選抜における特別措置実施申請書」(入学者選抜要項、様式7)により申請し、受検上の措置を行うことが決まっている場合は、改めて受検上の特別措置を申請する必要はない。
- 2 新たに別室受検等の特別な配慮を必要とする者については、中学校長が、「入学者選抜における特別措置実施申請書」(入学者選抜要項、様式7)に配慮を必要とする内容等を記入し、様式16とともに、令和3年3月11日(木)午後4時までに志願先高等学校長に申請する。その他は、入学者選抜要項のⅢ一般選抜「第7 特別な配慮を必要とする者の受検上の措置申請」の2、3(P10)と同様とする。

## 第6 佐渡航路欠航による受検会場の変更

海外帰国生徒等特別選抜の本検査において、「佐渡航路欠航による受検会場変更届」(入学者選抜要項、様式8)を申請している場合は、改めて受検会場変更届を申請する必要はない。

## 第7 学力検査等

- 1 学力検査の実施教科は、数学、英語の2教科とし、ほかに面接及び作文を実施する。
- 2 学力検査は、新潟県立高等学校、新潟市立高等学校ともに、新潟県教育委員会が作成した問題により、令和3年3月22日(月)、全県一斉に実施する。
- 3 学力検査、面接及び作文の実施時間割は、次のとおりとする。英語においては、聞取り検査を実施する。面接は、個人面接を実施する。

期 日	時 間	検査等
3月22日(月)	9:15～9:30	受付
	9:30～9:55	受検上の注意・その他
	9:55～10:00	問題配付
	10:00～10:50	作文(50分)
	11:05～11:10	問題配付
	11:10～12:00	数学(50分)
	12:00～12:55	昼食・休憩
	12:55～13:00	問題配付
	13:00～13:50	英語(50分)
14:20～	面接	

- 4 学力検査の配点は、各教科100点とする。
- 5 別紙に示した学校、学科においては、「その他の検査」を行う。当該検査の時間割は、実施する高等学校長が別に定める。
- 6 学力検査、面接及び作文その他必要な検査は、この要項及び新潟県教育委員会(新潟市立高等学校の場合は、新潟市教育委員会)が別に指示するところにより、高等学校長が実施する。

## 第8 受検上の留意事項

入学者選抜要項のⅢ一般選抜「第11 受検上の留意事項」(P12)と同様とする。

## **第9 入学者の選抜方法**

選抜方法は、入学者選抜要項のⅤ海外帰国生徒等特別選抜「第12 入学者の選抜方法」(P25)と同様とし、一般選抜及び海外帰国生徒等特別選抜の本検査・追検査、欠員補充のための2次募集における選抜とは別に、入学者を選抜する。

## **第10 合格者の発表等**

一般選抜特別追検査実施要項の「第10 合格者の発表等」と同様とする。

## **第11 特別追検査の追加募集**

一般選抜特別追検査実施要項の「第11 特別追検査の追加募集」と同様とする。ただし、出願に必要な書類は、4に「海外帰国生徒等特別選抜出願申請書」(様式11)の写しを加えたものとする。

様式 14

## 一般選抜における欠席理由書及び特別追検査受検願

(A4判 縦長)

	令和 年 月 日
_____ 高等学校長 様	
_____ 中学校長 氏名 _____	印
<h3 style="margin: 0;">一般選抜における欠席理由書及び特別追検査受検願</h3> <p style="margin: 0;">下記の生徒は、次の理由により一般選抜の本検査及び追検査を欠席しましたので、欠席理由書を提出し、特別追検査の受検を希望します。</p>	
志願する 高等学校	
課 程	全日制 定時制 ( 分校)
志望学科	
受検番号	
氏 名	
欠席理由	

◎作成及び取扱上の注意

- 1 医師の診断書等，理由を証明する書類を添付すること。なお，理由を証明できる書類等が添付できない場合には，欠席の理由等を記入した副申書(様式自由)を添付すること。
- 2 志望学科は第1志望学科を記入すること。
- 3 令和3年3月11日(木)午後4時までに，志願先高等学校長に提出すること。



様式 15

## 特別追検査の追加募集出願資格証明書

(A4判 縦長)

<h3>特別追検査の追加募集出願資格証明書</h3>	
令和      年      月      日	
_____ 高等学校長 様	
_____ 中学校長 氏名 _____	<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">印</span>
下記の者は、特別追検査の追加募集の出願資格を有することを証明します。	
記	
志願者氏名 _____	性別 (      )
平成      年      月      日生	

**◎ 作成及び取扱上の注意**

特別追検査の追加募集に出願することができる者は、次の1, 2のいずれの条件も満たし、中学校長により、出願資格があることを証明された者とする。

- 1 特別追検査を受検して不合格であった者、又は特別追検査の受検対象となったが、次の(1)又は(2)の理由により特別追検査を受検できなかった者
  - (1) 新型コロナウイルス感染症に罹患し、検査日に入院中又は自宅や宿泊施設において療養中であったこと。
  - (2) 保健所から新型コロナウイルス感染症患者との濃厚接触者として健康観察や外出自粛を要請され、かつ検査当日に症状があったこと。
- 2 いずれの公立高等学校及び私立高等学校にも合格していない者

様式 16

## 海外帰国生徒等特別選抜における欠席理由書 及び特別追検査受検願

(A4判 縦長)

	令和 年 月 日
_____ 高等学校長 様	
_____ 中学校長 氏名 _____	印
<h3>海外帰国生徒等特別選抜における欠席理由書          及び特別追検査受検願</h3>	
<p>下記の生徒は、次の理由により海外帰国生徒等特別選抜の本検査及び追検査を欠席しましたので、欠席理由書を提出し、特別追検査の受検を希望します。</p>	
志願する 高等学校	
課 程	全日制 定時制 ( 分校)
志望学科	
受検番号	
氏 名	
欠席理由	

◎作成及び取扱上の注意

- 1 医師の診断書等、理由を証明する書類を添付すること。なお、理由を証明できる書類等が添付できない場合には、欠席の理由等を記入した副申書(様式自由)を添付すること。
- 2 志望学科は第1志望学科を記入すること。
- 3 令和3年3月11日(木)午後4時までに、高等学校長に提出すること。

## 令和3年度新潟県公立高等学校入学者選抜一般選抜特別追検査 において学校独自検査を実施する学校・学科

### 【全日制課程】

学校名	学科名	学校独自検査
新潟中央	音楽	実技検査
新潟商業	総合ビジネス 情報処理 国際教養	集団面接 面接カード（事前提出）

### 【定時制課程】

学校名	学科名	学校独自検査
新潟翠江	普通(午前部)	個人面接
西新発田	普通(午前部)	集団面接
荒川	普通(午前部)	集団面接
長岡明德	普通(午前部・夜間部)	集団面接
堀之内	普通(午前部)	集団面接
十日町	普通	個人面接
出雲崎	普通(午前部)	集団面接
高田南城	普通(午前部)	個人面接
佐渡 (相川分校)	普通(午前部)	個人面接
市立明鏡	普通(午前部・夜間部)	個人面接

## 令和3年度新潟県公立高等学校入学者選抜海外帰国生徒等特別選抜 特別追検査における「その他の検査」を実施する学校・学科

### 【全日制課程】

学校名	学科名	その他の検査
新潟中央	音楽	実技検査